

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税情報ファイル
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民サービス部（税制・市民税担当）
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課業務、証明書発行業務
記録項目	1.宛名番号、2.住所、3.氏名、4.世帯主氏名、5.生年月日、6.性別、7.続柄、8.個人番号、9.特記・異動内容情報、10.課税資料情報、11.課税区分、12.非課税事由、13.優先資料種別、14.更正事由、15.減免理由、16.給与特別徴収情報、17.公的年金特別徴収情報、18.普通徴収情報、19.異動年月日、20.課税年度、21.調定年度、21.収入金額、22.所得金額、23.所得控除額、24.税額控除額、25.課税標準額、26.差引所得割額、27.均等割額、28.年税額、29.資料種別、30.資料廃止理由、31.資料番号、32.資料連絡箋出力理由、33.決定日、34.扶養情報、35.配偶者情報、36.本人控除情報、37.専従者情報、38.確申青白区分、39.均等割区分、40.事業所家屋敷区分、41.生活扶助区分、42.徴収区分、43.否認理由、44.特別徴収義務者情報
記録範囲	個人住民税納税義務者（地方税法第294条第1項第1号、第2号及び同条第3項の規定に該当する者）及び市民税・府民税申告書を提出した非課税対象者
記録情報の収集方法	納税義務者等から提出された市民税・府民税申告書、給与の支払をする者から提出された給与支払報告書、公的年金等の支払をする者から呈出された年金支払報告書、税務署から提供された確定申告の情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国税当局、地方税当局、裁判所、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル （電算処理ファイルの場合のみ）令第21条第7項に該当するファイル 有
備考	—